

令和 6 年度第 2 回藤沢市立学校通学区域検討委員会
会議録

期日：2024 年 11 月 27 日（水）午前 10 時 00 分から 11 時 35 分
藤沢市役所本庁舎4階 4-4会議室（オンライン会議併用）

出席者（敬称略）

【検討委員】

鈴木 允
田中 孝枝（オンラインによる出席）
新海 政雄
平井 護
森 徹
池田 由実
市村 杏奈（オンラインによる出席）
金屋 雅一
野村 俊介
近 尚昭
大石 由佳

【事務局】

川口 浩平 教育部長
坪谷 麻貴 教育部参事
加藤 財英 教育部参事兼教育総務課長
一柳 善彦 教育総務課主幹
安西 美知代 教育総務課課長補佐
根本 慎太郎 教育総務課主査
時田 裕美 教育総務課

欠席者（敬称略）

【検討委員】

長谷部 葉子

【傍聴者】

なし

Ⅰ 議題

（Ⅰ） 南北ワークショップの開催結果について（報告）

資料に沿って事務局から説明した。

質疑・意見なし

(2) 教職員・児童アンケート結果について(報告)

資料に沿って事務局から説明した。

【質疑・意見等】

(森委員)

教職員向けのアンケートについて、アンケートをお願いした役職と、アンケートを行った22校の全校から回答があったのかと、南北地域での回答に違いがあったのかを教えていただきたい。

→(事務局)

アンケートは役職を指定せず、アカウントを持っている教職員を対象とした。

対象校の全校からの回答ではなかった。任意で無記名のアンケートとしており、回答数は多くなかった。

南北で回答に違いがあったかという点は、南北の地域性による違いはなく、小学校独自の視点での回答がほとんどであった。

(市村委員)

児童向けアンケート問1「あなたは地域の子ども会に入っていますか」について、入っていると回答した児童が9%で、64%がわからないと回答しているが、子どもたちは子ども会のイベントだとわからずに活動していると思うので、考察に書いてあるように児童全体の3.8%が同じ子ども会の人と同じ学校に通いたいと言い切れないのではないかと思います。64%に含まれる児童の中にも子ども会に入っている児童がいると思う。

→(事務局)

子ども会に入っているかわからないと回答した児童が子ども会に入っていないとは認識していない。自治会加入率が6割~7割と言われているが、本人が子ども会に入っていると認識しているのが9%である。アンケートを取った意図は、子ども会に対してどれくらいこだわりがあるかを知るところで、ここからわかるのは全体の3.8%の児童が同じ子ども会の人と同じ学校に通いたいと思っているということで、残りの96%がそうではないと思っているわけではないと認識していただきたい。

(市村委員)

アンケート結果を踏まえて、このようにしていくといったことはないということか。

→(事務局)

ワークショップでは通学区域の見直しにあたり、自治会や町内会を分断しないようにという考えに対する優先順位が高いので、この結果をワークショップの参加者に見ていただき、作成した案では、自治会単位を尊重しつつ、自治会の枠で作成していない部分について、ご理解いただく材料として活用したいと思っている。

(新海委員)

最近は子ども会がある地域が減ってきているので、子どもたちが加入しているかわからないのは当然だと思う。

南北で考えに違いがある。北部は高齢者が多いので、南部とは考え方に違いがあると感じた。自治会町内会単位でやってほしいという意見が、特に北部で多い。南部は子どもが増えて若い保護者が増えているので、地区レクを見ても南部では今までどおりやっているが、北部はコロナ以降短縮し、午前中だけのイベントを何とかやっている状況であるという印象を受けた。

(金屋委員)

自治会単位で一緒にしてほしいのはなぜなのか。優先順位に影響してくると思うので、お聞きしたい。

→(事務局)

地区レクなどの地区の活動は小学校単位で開催し、自治会対抗で競争することや、自治会単位で会費を集めてやっていることもあり、運営がうまくいかなくなるといった問題もあると思う。地区の行事に関することだと思う。

→(新海委員)

私は地域の自治会の活動もやったことがあるが、自治会の班を構成しなおすのもかなり大変である。長い歴史があって自治会内の細かい問題があるので、地域を統合していくといった場合はかなりの意見が出て当然だと思う。みなさんの意見を聞きながらだともとまらないので、通学区域検討委員会で決めて進めるべきかと思う。

(3) 通学区域の見直し案作成に当たり前提とした考え方について

資料に沿って事務局から説明した。

質疑・意見なし

(4) ワークショップに提示する通学区域見直し案について

今回提示する通学区域案は今後のワークショップ等で議論を重ねていくための素案であるため、広く公開する予定はない旨を説明した。

南北通学区域案を提示して、見直し箇所などについて事務局から説明した。

鈴木委員長から、12月のワークショップで通学区域案を提示する時は、今回の案を見ていただくことになるため、大きな修正は難しいと思うが、それぞれについて気づいた点があればあげてほしいとの発言があった。

【総合的な観点についての質問】

(野村委員)

見直し案の取り扱いについて事務局から説明があったが、どこかのタイミングでホームペ

ージに掲載する予定はあるのか。通学区域変更後、使用可能教室数よりも学級数が多いところがあることについての考え方はどうなっているのか。慣例学区を前提として児童数の見込みを出しているのだと思うが、学区別の増減率がわかる資料や情報を提示する予定はあるか。

→（事務局）

通学区域検討委員会の議事録には話し合った結果を載せるが、現時点では検討中の通学区域案をホームページに公開する予定はない。閲覧希望の場合は、教育総務課に来ればお見せすることを考えている。

使用可能教室数について、足りない場合は必要な教室を整備していく。ある程度、学校規模を考えて案を作っており、プレハブ校舎を造るかどうかは案ができた時に、その時期等を含めて検討していかなければいけないと考えている。

増減率をお見せすることは可能である。学校ごとに増減率を出しており、慣例学区の数字もあるので提示する。

→（野村委員）

資料の閲覧については承知したが、ワークショップでは多くの方の目に触れたり、写真を撮られることもあって、情報が出てしまうかもしれないので、混乱防止のためには逆にホームページに公開した方がいいのではないかと思いますので検討していただきたい。

使用可能教室数については、教室数の増加が将来的にはあり得るということで検討していることを理解する。

→（事務局）

情報を公開するのは、事務局でも議論したが、決まっていなかったことが出てしまうと混乱するので、ある程度のタイミングで公開すると思うが、今のタイミングではまだ情報は変わってくるので公開は難しい。

ワークショップで写真撮影されることについては、今は SNS で拡散されることもあるため、ワークショップのはじめに説明し、ご理解いただいたうえで通学区域見直し案を出し、参加者にご協力いただきたいと思います。

（近委員）

「3. 通学区域の見直し案作成に当たり前提とした考え方について」の「基本的な考え方」の★印がアンケート結果を反映した考え方であるが、ワークショップで出された意見も反映した案なのか、それともそれはせずに過大規模校の学級数を減らすのがメインの案なのか。資料には、教職員のアンケート結果を反映したものとは書いてあるが、ワークショップの意見はどの程度反映されているのか。

→（事務局）

基本的にはワークショップの意見を基に考えている。

南部の「学びの平等性を最優先に考える」という意見は、ワークショップで内容を確認できていないが、事務局としては教室数などの確保と解釈した。

「将来を見据えて今を考える 計画性をもって企画する」については、今回行っているのが

そのものであると考えているが、同様に具体的な内容を把握しきれていない。

「慣例学区から過大規模校への転入は控えるという方針を立てる」は慣例学区を廃止する方向で話を進めている。

北部の「自宅から一番近い学校に通えるようにする」については、それよりも、大規模校の解消を一番に考えて案を作成させていただいた。

→（近委員）

「学びの平等性を最優先に考える」については、学校側からすると、どうとらえているのかと思うが、はっきりワークショップに確認していないということは了解した。

使用可能教室数が示されているが、これは普通教室数だと思う。2040年時点の学級数が減っているところはいいが、増えているところがある。一つでも学級数が増えると特別教室を転用することがまず考えられる。特別教室が一つでもなくなるのは学校現場にとっては大変な問題である。課題として考えていただきたいと思い意見を述べさせていただいた。

（市村委員）

小学校の学区を見直した時の、中学校区への影響についても考慮して考えているか。

→（事務局）

見直しの前提としては、まず小学校の過大規模校を解消することである。全てのエリアの中学校区を考慮している訳ではないが、辻堂小学区の南側の一部を浜見小に移すことを検討した時、その後の中学校区のことを考えてとりやめたような事例はある。

→（市村委員）

どこかの中学校に生徒が集中してしまうと、中学校区によって偏りができてしまうので、今後考慮するのか。

→（事務局）

当初はまず小学校区の見直しだけを行い、その結果に基づいて中学校区について改めて考えることを想定していたが、それは小学校の過大規模解消だけでなく、中学校区のことまでを考えて見直し案の作成ができるのかどうかと考えたことによる。みなさまのご意見をいただき、今後修正案に反映できればと思っている。

（新海委員）

通学区域の見直しをしたら、通学距離が遠くなったり、幹線道路や線路を渡ることもあるので、スクールゾーンの増設や信号機の設置についても考えてもらいたい。長後の地域づくり会議でも危険個所に信号を要望しても、設置されない状況である。

→（事務局）

通学路を管理する学務保健課と連携しつつ、随時連携している。内容によっては防犯交通安全課の管轄なので庁内で情報を共有しながら進めていく。

（近委員）

使用可能教室数は、通常級の学級数で考えていると思うが、特別支援学級が全校にない

ので、全校設置を目指している。例えば藤沢小は使用可能教室が 20 で 2040 年時点の学級数は 23 となっており、さらに特別支援学級を設置する分も必要になるが、そのあたりも考慮しているか。

→（事務局）

特別支援学級が設置されていない学校があり、整備する必要があることは認識している。使用可能教室は特別教室以外の教室であり、多目的で使用している教室もカウントしている。通学区域の見直しができたら、必要となる教室数を計画的に設置することが可能であると考えている。

→（近委員）

特別支援学級の開設や、それに伴い必要となる教室数は、通学区域の見直し以前に考えなければいけないことだが、通学区域の見直しの際にも考慮していただきたい。

（金屋委員）

「基本的な考え方」の中でも優先順位はどのようにつけたのか教えていただきたい。例えば「通学路の安全性を考える」とあるが、地図を見ると線路や河川を超えているところもある。

→（事務局）

案の作成にあたって、人数の調整に必要がなければ、線路をまたいでいたとしても既存の区域線は変更していない。案を作成する際は、まず自治会単位の塊で変更ができないか考えている。それ以外では具体的にこうしたというのではなく、ケースバイケースである。例えば八松小は線路の南北にまたがっているところを、南側を八松小学区にして、北側を明治小と羽鳥小にする案を考えたが、人数的にできなかった。

→（金屋委員）

線路を超えないという点で、鵜洋小から片瀬小への箇所は理屈がわかるが、一方で小田急線の線路では鵜洋小学区は線路を超えて飛び地になっているところがある。逆に線路を超えていて片瀬小になっているところがあり、意見が出るかと思う。

→（事務局）

鵜洋小のところは町内会が線路の両側にまたいでいるので、どちらかにするのは困難である。

→（金屋委員）

使用可能教室は鵜南小が今は 21 で 2040 年時点では 20 で、使用可能教室を超えていないので、鵜南小学区を拡大することはできないか。

→（事務局）

鵜南小は建て替えたばかりであるし施設に余裕がなく、鵜南小から鵜洋小への慣例学区を案では廃止しているため増える。ご指摘のところを鵜南小に移すと 3~4 クラス増えてしまうため、シミュレーションはしたが、鵜南小学区は変更しないこととした。

→（金屋委員）

鵜洋小学区については、片瀬小になる箇所と鵜洋小になる箇所で、何を優先したか質問が出て説明が必要になると思ったので質問させていただいた。

藤沢小は使用可能教室が20で、2040年時点の学級数が23、参考実施計画時2040年時点の学級数は22だから、使用可能教室数を学級数が超えない、且つ30学級を超えないところでバランスを取るように検討できればと思った。

→(事務局)

学級数については、隣接しているところでしか児童の行き来が難しく、この案が全てではないが、移動させたときの影響、形などを考えて変更してみた。あくまでもまず素案で数字を作ることを最優先して、そのための前提として考えた。これをスタートにみなさまからいただいた意見をもとに、やり取りをして見直す線を作っていきたいと思っている。

【北部についての質問】

(金屋委員)

六会小学区の線路の東側を亀井野小に移すのはどうか。

→(事務局)

六会小の東側の学区を変える案もあったが、そうすると亀井野小が増えすぎてしまう。自治会が南北で3つに分かれている。検討はしたが、人数的な調整が難しい。

→(金屋委員)

亀井野小も湘南台小も使用可能教室数は超えていないが、それでも難しいか。

→(事務局)

亀井野小に全部変更した場合、30学級になる。南北に分けることも検討したが、最終的にはここはそのままがいいということだった。

【南部についての質問】

(近委員)

見直し案を当該の学校には示していないので、個別に学校に聞くとともに意見があるかもしれないので、学校とのヒアリングは絶対必要だと思う。

→(事務局)

学校へはワークショップの前に、校長会で提示する。案を作っていくうえでは、一番最初の段階で、学校から意見を聞くことはないと考えている。学校に直接聞くのか、校長会から出ている委員の方に聞くかして、意見を反映していく。

(鈴木委員長)

この見直し案を12月ワークショップにて提示することについて、本委員会では了承することとよろしいか。

異議なし。

(5) 今後(～令和7年度)の開催見込みについて

(事務局)

12月17日(火)に南部ワークショップ、12月24日(火)に北部ワークショップを開催し、通学区域見直し案を提示する。

2025年(令和7年)1月24日(金)に第3回通学区域検討委員会を開催する。その後、諮問されている教育委員会に報告する。

来年度(令和7年度)4月(第4週)通学区域検討委員会を開催予定。

5月以降、南北ワークショップを開催する。

2 その他

第3回通学区域検討委員会については、2025年(令和7年)1月24日(金)午後2時から、藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室で開催する。

(金屋委員)

この案はいつごろまでに、何回の会議を経て、決めていくのか教えていただきたい。来年度の通学区域検討委員会の開催回数を教えていただきたい。

→(事務局)

ワークショップの進捗によってだが、最長3年間で令和8年度までとなる。北部は早ければ来年度までにまとまる可能性がある。

通学区域検討委員会は最大4回と考えている。ワークショップごとに通学区域検討委員会を開催しないが、情報提供はする。

(鈴木委員長)

第2回通学区域検討委員会を終了する。

以 上